

# 対内直接投資活性化について

平成25年12月3日

経済産業省

# 経済産業省において現在取り組んでいる施策(概要)

- 対内直接投資の拡大は、海外からの経営ノウハウや経営資源(人材、技術)の取り込みを促すことにより、我が国の生産性を向上させ、雇用やイノベーションを生み出す。
- 経済産業省では、対内直接投資を活性化させるため、①投資先としての日本の魅力向上(「商品力」の強化)、②発掘・誘致・支援体制の強化(「営業力」の強化)に取り組んでいる。

## 投資先としての日本の魅力向上 (「商品力」の強化)

## 発掘・誘致・支援体制の強化 (「営業力」の強化)

### (対応策)

- グローバル企業の日本への呼び込みを促進するため、各種インセンティブ措置を講じる。
- 行政手続等の制度改善による参入障壁の低減を図る。

### (対応策)

- 有望な外国企業を発掘し日本へ呼び込む「攻めの営業」のための体制を整備する(ジェトロの産業スペシャリスト機能の強化)。
- ジェトロが水先案内人となって外国企業を支える包括的サポートを行うことにより、外国企業の日本でのビジネス展開を支援する。

## 投資先としての日本の魅力向上(「商品力」の強化)

○グローバル企業の日本への呼び込みを促進するため、各種インセンティブ措置を講じる。

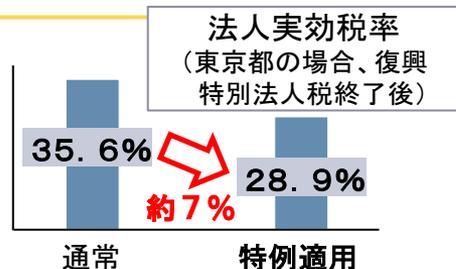
### インセンティブ措置

#### 高付加価値拠点整備補助

研究開発拠点・地域統括拠点に係る施設工事費や設備費等の一部を補助。日本法人設立前の外国企業でも公募申請可能。(25年度予算額:5.0億円、26年度要求額:20.0億円)

#### 法人税軽減等

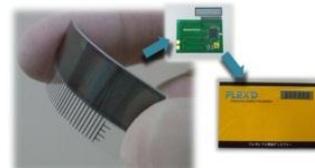
アジア拠点化推進法の認定企業に対し、法人税負担軽減(実効税率約7%引き下げ)、特許料軽減等。



### 誘致成功事例

#### ➤ ダウ・イー [シンガポール→広島県庄原市]

- ・最先端のフィルム液晶ディスプレイの製造・R&D拠点。
- ・初期投資額10億円をかけ開設。
- ・「庄原市では海外企業の立地は初めてのことで大変歓迎している。工場を再利用し、現時点で30名の雇用も確保され、地域貢献の面でも非常にありがたい。」(庄原市)



○行政手続等の制度改善による参入障壁の低減を図る。

### 手続の整備

例: 日本に住所を有しない外国人による株式会社等の設立要件の緩和(外国法人が本国の外国人だけで日本子会社の代表者を構成する場合)

「代表者が日本に居住していない→日本法人を設立できない」、一方、「日本に居住するために就労ビザを取得しようとする」と日本法人の設立証明を求められる、という制度となっており、当該子会社を設立することができないという問題が生じている。

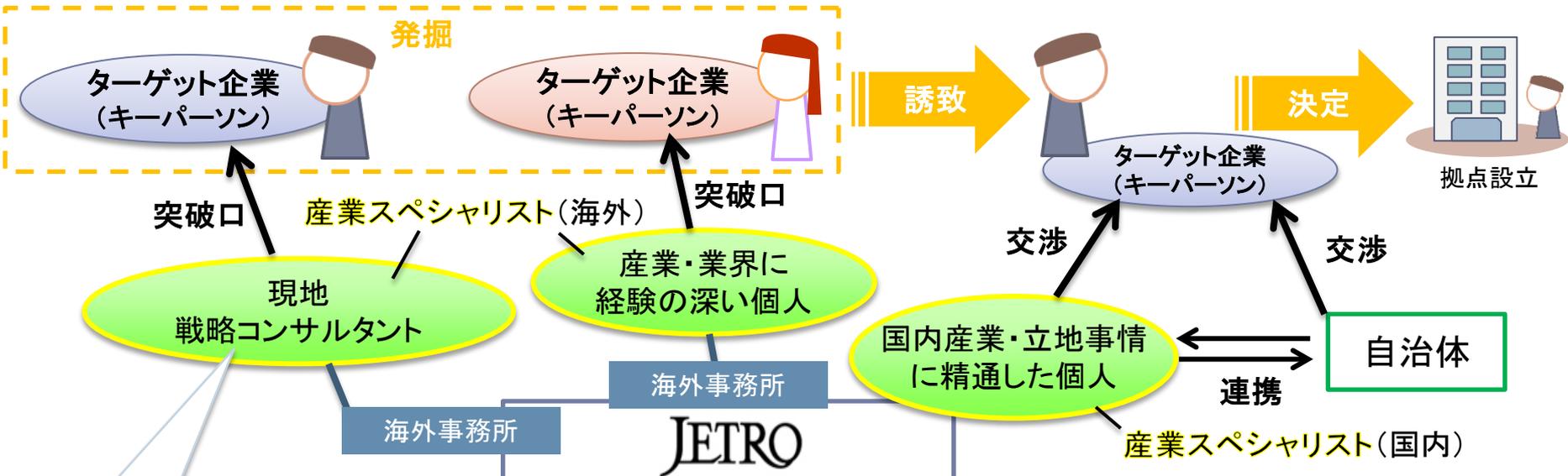
ジェットロに寄せられた要望をもとに、経済産業省及びジェットロで問題提起し、規制改革会議(貿易・投資等WG)において議論。

## 発掘・誘致・支援体制の強化(「営業力」の強化)①

○有望な外国企業を発掘し日本へ呼び込む攻めの営業のための体制を整備する(ジェトロの産業スペシャリスト機能の強化)。

### ジェトロの産業スペシャリスト機能の強化

ジェトロに外部コンサルタントも活用した産業スペシャリストを配置し、大型案件を中心とする能動的な発掘・誘致活動を展開するための体制を整備。(26年度要求額: 22.5億円(新規))



#### ○産業スペシャリスト(海外)のイメージ(例)

- ・特定の産業分野に精通しているコンサルタント
- ・グローバル企業の経営層に対し、経営・財務会計・グローバル事業戦略等のコンサルティングを実施

国内外の産業スペシャリストがインセンティブを含めた具体的提案を実施

※併せて、産業スペシャリストの活動に資する情報を収集・提供すべく、我が国の中堅・中小企業と外国企業との提携に関する成功事例を分析中。

## 発掘・誘致・支援体制の強化(「営業力」の強化)②

○ジェトロが水先案内人となって外国企業を支える包括的サポートを行うことにより、外国企業の日本でのビジネス展開を支援する。

### ジェトロの包括的サポート

外国企業が日本への投資に際して必要となる事項の明確化や問題解決等を支援する包括的サポートを9月に開始。

Questions  
Requests

- ・対日投資に関する相談  
(行政手続、規制・制度の内容)
  - ・規制改革要望
- ※日本語以外での相談も可能

外国企業

### 対日投資相談ホットライン

ジェトロ  
誘致担当者



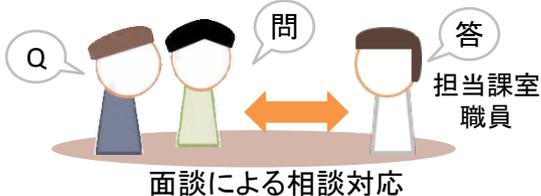
- 相談等受付
  - 内容の整理  
(必要に応じて和訳)
- ※回答可能な案件は即対応。

ジェトロが  
一括して受付。

関係府省庁へ  
面談の申し込み

### 相談への対応

- ① 面談日時等の調整(ジェトロ↔担当課室)
- ② 担当課室との面談の実施  
(ジェトロ職員が同行し外国語等を支援。)

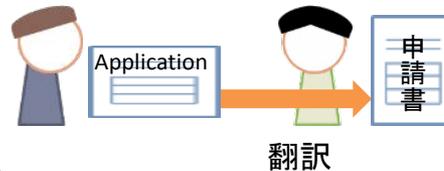


ジェトロが関係府省庁との面談の調整、外国語等、包括的なサポートを実施。

補助金等の  
申請を支援

### 申請書の翻訳

- 外国企業の要望に応じ、各種補助金等の申請書を翻訳。



要望提出から結果報告まで各案件をフォロー。

規制改革推進室へ  
要望提出

### 規制改革要望への対応

- (1) 規制改革推進室による内容精査、関係府省庁への検討要請
- (2) 規制改革会議への報告
- (3) 公表内容の伝達

# 対内直接投資活性化に向けた今後の課題

- **国際比較(ビジネスの容易度に関する総合評価)**
- ✓ 「ビジネスの容易度」(総合評価)において日本は世界27位(シンガポール1位、韓国7位、英国10位)。個別項目としては、例えば事業設立(工程、必要時間、コスト、設立資金等)は120位、納税(支払い回数、時間、合計の税率)は140位。(出所)国際金融公社(IFC)『Doing Business 2014』
- **対内直接投資に関する声・提言(例)** (出所)経済産業省、ジェットロによるヒアリング資料

## ○ビジネス環境

- ✓ 税金面で言うと、日本の法人税がシンガポールと比較して高すぎ、「日本市場向けの販売拠点を整えたいが、税金・人件費等、コストの高い日本に最初から大きな投資をするにはリスクがある」とグローバル本社から言われている。
- ✓ 国内でファンドがなかなか組成できないので、外資系ファンドは撤退するケースが増えている。米国のように、政府系金融機関などからの公的資金をファンドに拠出してもらえると、資金という観点と信用という観点で大きな投資のサポートとなる。
- ✓ 人材の流動性の低さや、人材不足に関して、シンガポールなどに比較して劣っている点だと考える。
- ✓ 日本独特の商習慣に関する説明を、信頼性ある公的機関から提供してほしい。(オフィス貸与の際に敷金を1年分支払うことが、グループ本社には理解されづらく、その他契約条件等詰めるため高額な不動産コンサルを活用した)

## ○行政手続

- ✓ 諸手続きが複雑で分かりにくい。
- ✓ 補助金の公募期間を長くして欲しい。
- ✓ 在留資格許可書の申請手続きが煩雑で時間がかかり過ぎるため、ビジネスに間に合わないことが多い。不許可となった場合の理由が不明確。
- ✓ 規格等にある日本語の言い回しが不明瞭なものが多い。

## ○人材受け入れ・生活環境

- ✓ 外国人への年金制度を改善してほしい。(現状の制度では、4年目以降の年金が掛け捨てになり、腰を据えて日本でビジネスをやる外国人に不利)
- ✓ 英語によるコミュニケーションの問題は大きい。

対内直接投資活性化のために更に何が必要か、課題の掘り起こしが重要。  
多方面にわたる課題に対し、対内直接投資活性化の観点から政府横断的に取り組んでいくことが必要。